**建設業に従事される皆様は建設業労働災害防止協会長野県支部が実施する講習会を受講しましょう！**

平成３１年４月

事 業 主 殿

主　催　　建設業労働災害防止協会長野県支部

(長野労働局登録教習機関 登録番号第６号 有効期間 2024 年３月 30 日迄)

# 足場の組立て等作業主任者技能講習会 開催の御案内

今般、下記により標記の講習会を開催することと致しましたので、受講希望者は各分会（４頁参照）へお申し込み下さい。なお、下請等関係者にも御周知下さい。

記

１．講習種目・開催月日及び場所

| 種　　目 | 開　催　月　日 | 開　　催　　場　　所 |
|---|---|---|
| 足場の組立て等作業主任者 | ２０１９年<br>６月１３日（木）～１４日（金） | 諏訪市高島４丁目２７２０－１<br>諏訪建設会館（４頁参照） |

**※駐車場が狭いため、お車は相乗り等でご来場下さい。**

２．講習時間割及び科目

| | | |
|---|---|---|
| 1日目 | ８：５０～　９：００ | ・開講 |
| | ９：００～１２：１０ | ・足場の組立て、解体、変更等に関する知識　（専門知識） |
| | １３：００～１７：１０ | （休憩　午前・午後　各１０分） |
| 2日目 | ８：５０～　９：００ | ・開講 |
| | ９：００～１２：１０ | ・工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識（関連知識） |
| | | （休憩 午前１０分） |
| | １３：００～１４：３０ | ・作業者に対する教育等に関する知識　（教育指導） |
| | | （休憩　５分） |
| | １４：３５～１６：０５ | ・関係法令 |
| | | （休憩　５分） |
| | １６：１０～１７：１０ | ・修了試験 |

（※各日とも１２：１０～１３：００は昼休み）

**この講習会は、ＣＰＤＳ（全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度）及びＣＰＤ（日本建築士会連合会の継続学習制度）に申請いたします。**

**※受講申込書のＣＰＤＳ受講証明「用紙・カード・不要」のいずれかに○印をして下さい。（○印のない場合、用紙の発行は致しません。また、ＣＰＤＳカードをお持ちの方のみ、カードに○印をして下さい。）なお、ＣＰＤＳ及びＣＰＤをカード申請される方は当日必ずカードをお持ち下さい。（ＣＰＤの申請はカード申請のみです。）**

**※ＣＰＤＳ申請について、一部科目免除で受講された方は対象外とさせていただきます。全科目受講された方のみを対象に建災防長野県支部で申請致します。**

**※ＣＰＤＳ・ＣＰＤの要・不要にかかわらず、合格者全員に後日修了証を発行いたします。**

### ３．申込締切

原則として開催予定日の１０日前とします。ただし、締切日前でも定員８０名に達した場合は締め切らせて頂きますのでご了承下さい。

### ４．受講料及びテキスト代

| 受講料 | | テキスト代 | |
|---|---|---|---|
| 全科目<br>9,200 円<br>(税込) | 一部科目免除<br>7,200 円<br>(税込) | 足場の組立て等工事の作業指針<br>1,650 円（税込）<br>※会員受講者には建災防より無償配布します | 注）テキストは講習会第１日目受付でお渡しします。 |

受講料及びテキスト代は、受講申込の際に納入して下さい。**（※納入後の受講料はお返しできません。）**

なお、諸条件を満たすと「建設労働者確保育成助成金」の対象となる場合があります。詳細は長野労働局ホームページをご覧下さい(問合せ先：長野労働局　職業対策課 雇用指導係☎026-226-0866)。

### ５．受講申込方法等（詳細は建災防長野県支部☎026-228-7200 又は各分会(4 頁参照)まで）

①所定の申込書（各分会に備付、ホームページからの印刷も可）に所要事項を記入し、受講料及びテキスト代金を添えて**会員は所属の分会へ**、非会員は最寄りの分会へお申し込み下さい。

②申込書には写真(６ヶ月以内に撮影した無背景上三分身正面脱帽・縦 4.5cm×横 3.5 ㎝)（ﾊﾟｽﾎﾟｰﾄｻｲｽﾞ）２枚(裏面に氏名記入)を貼付して下さい。（写真は修了証作成時にも使用します。）

③「受講票」は、申込受付時に交付しますので、受講当日会場受付で提示して下さい。

### ６．申込書の記入要領等（詳細は建災防長野県支部☎026-228-7200 又は各分会(4 頁参照)まで）

（１）申込書左上部欄外及び受講票の種目欄に受講講習名（「足場の組立て等」）を記入して下さい。**記入に誤りが生じた場合（受講資格欄以外）は必ず「受講者訂正印」により訂正して下さい。受講資格欄の記入に誤りが生じた場合は必ず「事業主訂正印」により訂正して下さい。**

（２）「受講資格」欄は後記８の受講資格を参照し、「区分」欄のいずれの資格に該当するかを表示するとともに、その経歴等を次の例のように記入して下さい。

①の場合　○年○月から足場の組立、解体又は変更に関する作業に従事現在に至る。

②の場合**(経験が２年以上３年未満の者)**　○年○月○○高校（又は大学：専門学校は不可）○○科を卒業、○年○月から足場の組立て、解体又は変更に関する作業に従事現在に至る。**（作業に関連した学科の卒業証明書の写を添付する事）**

③の場合　○年○月職業能力開発促進法に基づくとび科の職業訓練を修了。○年○月から足場の組立て、解体又は変更に関する作業に従事現在に至る。**(修了証の写を添付する事)**

（３）「事業主証明」欄は、その記入事実を事業主が証明する欄です。**受講申込者が事業主本人の場合は、第三者による証明が必要です。本人による証明は認めません。**

また、**団体長の証明につきましても認めませんので、第三者による証明が必要です。（例：元請事業主、第三者等）**

（４）「受講科目の一部免除」欄は後記９の免除項目に該当する者について免除科目を確認の上、受講する科目を○で囲み、その資格に関し確認ができる書面（修了証のコピー等）を添付して下さい。この場合は受講時間、受講料が軽減されます。

**なお、申込時に書面の添付のない場合、免除は認められません。**

## ７．その他

①申込受付後の受講日の変更・取消し及び、受講料・テキスト代の返金は原則として認めておりません。なお、業務の都合等により受講できない場合、受講者の変更は可能です。（受講資格のある者に限ります。）

②講習日に欠席、遅刻・早退または途中外出等をし、講習科目の一部を受講しない場合は修了証の交付はできません。遅刻等しないようご注意下さい。

③修了証は、修了試験合格者に対し講習会約３週間後の発行となり、申込の分会を通して交付します。

**（受講者本人の受領確認のため、修了証交付時には、受領印等を分会にご持参下さい。）**

## ８．受講資格

①満２１歳以上の者であって、足場の組立、解体又は変更に関する作業に３年以上従事した経験を有する者。

②学校教育法による大学、高等専門学校又は高等学校において土木、建築又は造船に関する学科を専攻して卒業した者で、その後２年以上足場の組立て、解体又は変更に関する作業に従事した経験を有する者。**（卒業証明書の写を添付する事）**

③その他厚生労働大臣が定める者。

職業能力開発促進法（旧職業訓練法）による普通職業訓練において建築施工系とび科の訓練を修了した者で、その後２年以上足場の組立て、解体、または変更に関する作業に従事した経験を有する者。**（修了・卒業証書等の写を添付する事）**

## ９．受講科目（終了試験科目）の一部免除（全科目とも受講・修了試験受験も可）

| 受講の免除となる者 | 免除講習科目 |
|---|---|
| 職業能力開発促進法に基づく職業訓練のうち、とび科に係る職業訓練を修了した者<br>職業能力開発促進法に基づく検定職種のうち、とびに係る１級又は２級の技能検定に合格した者 | ○ 足場の組立、解体、変更等に関する知識（１日目・専門知識）<br>○ 工事用設備、機械器具、作業環境等に関する知識　（２日目 9:00～12:10・関連知識） |
| 職業能力開発促進法に基づく免許職種のうち、とび科に係る職業訓練指導員免許を受けた者 | ○ 足場の組立、解体、変更等に関する知識（１日目・専門知識）<br>○ 工事用設備、機械器具、作業環境等に関する知識　（２日目 9:00～12:10・関連知識）<br>○ 作業者に対する教育等に関する知識（２日目 13:00～14:30・教育指導） |

「足場の組立て等作業主任者」を選任することが必要な作業は、次のとおりとされています。

（労働安全衛生法施行令第６条１５号）

◎つり足場（ゴンドラのつり足場を除く。以下同じ。）張出し足場又は高さが５メートル以上の構造の足場の組立て、解体、又は変更の作業

問合せ先 建設業労働災害防止協会長野県支部（略称「建災防」） http://www.choken.or.jp/kousyu03.html

〒380－0824　長野市南石堂町 1230 長建ビル　　TEL　026－228－7200

**申し込み先(建災防長野県支部 各分会)**

| 名　　称 | 所　　在　　地 | TEL |
|---|---|---|
| 建設業労働災害防止協会 | | |
| 長野県支部南佐久分会 | 〒384—0301　佐久市臼田 1989　南佐久建設会館内 | 0267－82－2044 |
| 〃　佐久分会 | 〒385－0053　佐久市野沢 325－2　佐久建設会館内 | 0267－63－3505 |
| 〃　上小分会 | 〒386－0014　上田市材木町 1 丁目 2－31　上小建設会館内 | 0268－24－8133 |
| 〃　諏訪分会 | 〒392－0022　諏訪市高島 4 丁目 2720－ 1　諏訪建設会館内 | 0266－52－0459 |
| 〃　伊那分会 | 〒399－4511　上伊那郡南箕輪村 8304-518　伊那建設会館内 | 0265－72－3197 |
| 〃　飯田分会 | 〒395－0034　飯田市追手町 2 丁目 676－3　飯田建設会館内 | 0265－22－3681 |
| 〃　木曽分会 | 〒397－0001　木曽郡木曽町福島 4871－12　木曽建設会館内 | 0264－22－2579 |
| 〃　松筑分会 | 〒390－0852　松本市島立 996　松筑建設会館内 | 0263－47－1122 |
| 〃　安曇野分会 | 〒399－8205　安曇野市豊科 4948－2　安曇野建設会館内 | 0263－72－2568 |
| 〃　大北分会 | 〒398－0002　大町市大町 1124　大北建設会館内 | 0261－22－0173 |
| 〃　更埴分会 | 〒387－0006　千曲市大字粟佐 1229－6　更埴建設会館内 | 026－273－0212 |
| 〃　須坂分会 | 〒382－0098　須坂市墨坂南 4 丁目 17－13　須坂建設会館内 | 026－245－0803 |
| 〃　中高分会 | 〒383－0042　中野市大字西条 957　中高建設会館内 | 0269－22－3076 |
| 〃　長野分会 | 〒380－0936　長野市岡田町 124－1　長水建設会館内 | 026－227－6226 |
| 〃　飯山分会 | 〒389－2255　飯山市大字静間 307－2　飯山建設会館内 | 0269－62－2579 |

## ≪講 習 会 場 へ の 略 図≫

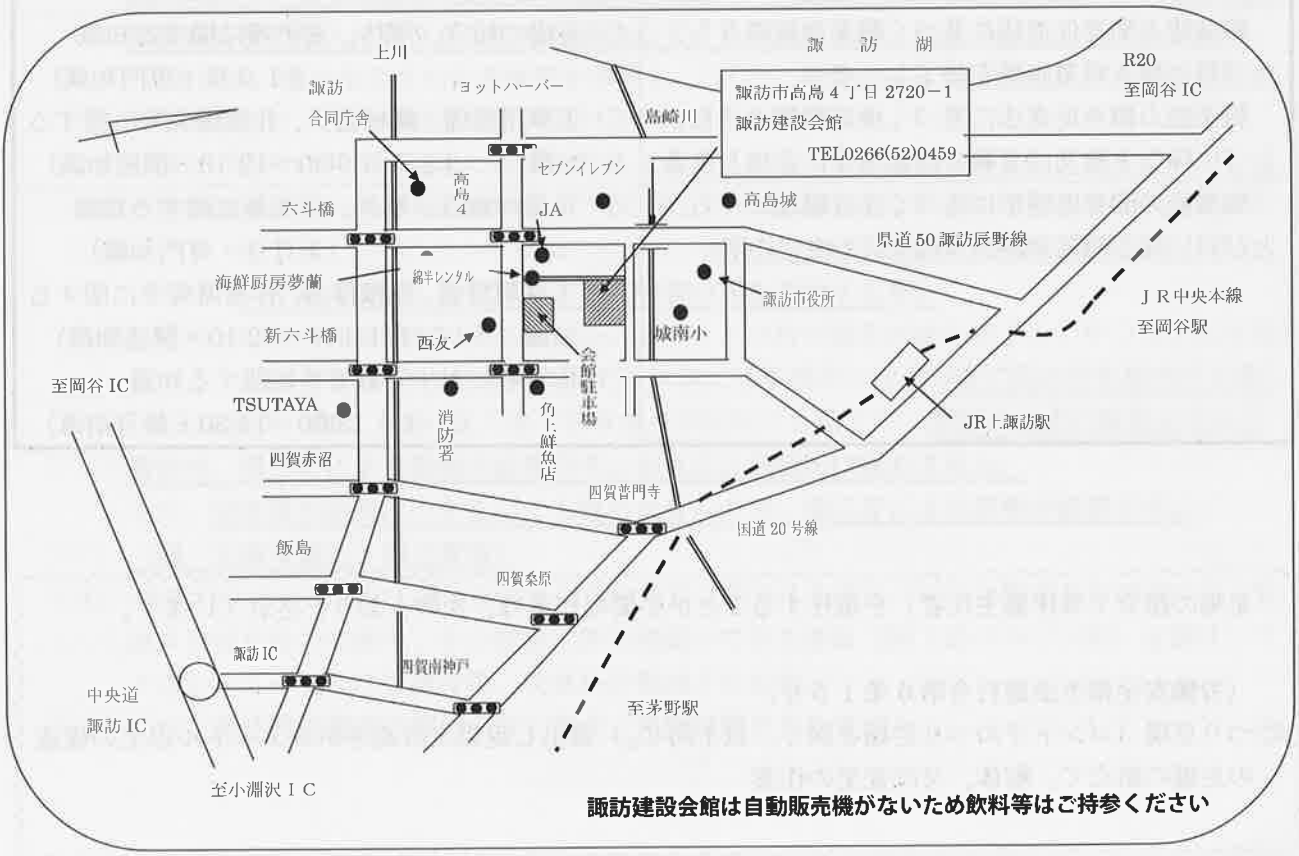


**諏訪建設会館は自動販売機がないため飲料等はご持参ください**